

自衛隊群馬地方協力本部仕様書															
物品番号			仕様書番号												
件名	データ通信端末通信役務 (5G対応Wi-Fi)	作成	令和6年2月9日												
		変更													
		作成部課	募集課												
<p><b>1 総則</b></p> <p><b>1.1 適用範囲</b></p> <p>本仕様書は、自衛隊群馬地方協力本部において、募集活動で使用するデータ通信機器（5G対応Wi-Fi）通信料の調達について適用する。</p> <p><b>2 役務に関する要求</b></p> <p><b>2.1 役務の内容</b></p> <p>a) 契約期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日</p> <p>b) 契約範囲：データ通信機器（5G対応Wi-Fi）の通信料 官側が保有するルーター本体5台を使用するものとする。</p> <p>c) 通信に関する要求 サービスは下表による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ通信回線速度</td> <td>第5世代移動通信システム（5G）対応 受信時／最大4.2Gbps 送信時／最大218Mbps</td> </tr> <tr> <td>料金プラン</td> <td>毎月30GB以上の通信量を含み定額であること。 データ制限超過後は、速度制限により追加料金無く使用可能であること。データ通話料にはインターネットプロバイダ料金を含むものとする。</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ</td> <td>請負業者において本件調達を実施・統括する部門は、ISO/IEC27001認定を取得している又はそれに準じた情報セキュリティ態勢が整っていること。 本件で使用する通信ネットワークが契約期間内24時間で監視運用されていること。</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>契約期間内における各種サービスが適用されること。</td> </tr> <tr> <td>インターネット接続</td> <td>本体1台あたり、Wi-Fi接続及び有線LAN接続で約60台の通信サービスが利用可能であること。</td> </tr> </tbody> </table>				項目	内容	データ通信回線速度	第5世代移動通信システム（5G）対応 受信時／最大4.2Gbps 送信時／最大218Mbps	料金プラン	毎月30GB以上の通信量を含み定額であること。 データ制限超過後は、速度制限により追加料金無く使用可能であること。データ通話料にはインターネットプロバイダ料金を含むものとする。	情報セキュリティ	請負業者において本件調達を実施・統括する部門は、ISO/IEC27001認定を取得している又はそれに準じた情報セキュリティ態勢が整っていること。 本件で使用する通信ネットワークが契約期間内24時間で監視運用されていること。	維持	契約期間内における各種サービスが適用されること。	インターネット接続	本体1台あたり、Wi-Fi接続及び有線LAN接続で約60台の通信サービスが利用可能であること。
項目	内容														
データ通信回線速度	第5世代移動通信システム（5G）対応 受信時／最大4.2Gbps 送信時／最大218Mbps														
料金プラン	毎月30GB以上の通信量を含み定額であること。 データ制限超過後は、速度制限により追加料金無く使用可能であること。データ通話料にはインターネットプロバイダ料金を含むものとする。														
情報セキュリティ	請負業者において本件調達を実施・統括する部門は、ISO/IEC27001認定を取得している又はそれに準じた情報セキュリティ態勢が整っていること。 本件で使用する通信ネットワークが契約期間内24時間で監視運用されていること。														
維持	契約期間内における各種サービスが適用されること。														
インターネット接続	本体1台あたり、Wi-Fi接続及び有線LAN接続で約60台の通信サービスが利用可能であること。														

### **3 品質保証**

- a) 紛失した場合、遠隔操作で使用不可にできること。
- b) 通信障害発生時は、契約相手又は契約相手方が供する通信事業者のサポート・サービス保守体制が提供できるものとする。  
なお、同サポート・サービス保守にかかる費用は、本契約に含むものとする。

### **4 検査**

- a) 納入時、数量の検査を行うほか、通信等の確認を行う。
- b) 本仕様書に基づき内容の確認を行う。

### **5 出荷条件**

出荷条件は、商慣習とし、内容品明細書を添付し、電話番号等を記載して納入するものとする。

### **6 その他の指示**

- a) 本契約を履行する上で知り得た情報等を第三者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用してはならない。
- b) 本仕様書で疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と調整するものとする。